

職員募集のお知らせ

大阪税関では、職員の事務補助を行っていただく「非常勤職員」を募集しております。募集内容は以下のとおりです。

【非常勤職員】

<u>就業場所</u>	南港出張所（大阪市住之江区南港東7-1-41）						
<u>雇用期間</u>	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (採用から最長3年間を限度として延長の可能性有)						
	当初の6か月は試用期間						
<u>募集人数</u>	1名						
<u>勤務時間</u>	週29時間勤務 <table border="0"><tr><td>月・火・水・木</td><td>9:00～15:45</td></tr><tr><td>金</td><td>9:00～14:45</td></tr><tr><td>(休憩時間)</td><td>12:15～13:00</td></tr></table>	月・火・水・木	9:00～15:45	金	9:00～14:45	(休憩時間)	12:15～13:00
月・火・水・木	9:00～15:45						
金	9:00～14:45						
(休憩時間)	12:15～13:00						
<u>俸給(時間給)</u>	1,009円～1,425円 ※経験に応じて異なります。						
<u>仕事の内容</u>	パソコンを用いたデータ入力、書類作成、窓口電話・来客対応 その他庶務業務						

◆ 採用条件

- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・国家公務員法第38条〔欠格条項〕の規定に該当する方は採用できません。

◆ その他

- ・俸給、諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。
- ・契約更新の基準：人員体制の状況により判断します。

◆ 応募方法

下記電話番号に電話をかけて頂いた後、履歴書、職務経歴書を送付してください。

(応募書類の返却は致しません。)

書類の〆切は、以下のとおりです。

令和2年3月12日(木)まで

締切後10日以内に書類選考合格者に面接日時のご連絡を致します。

その他勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪税関総務部人事課 人事第1係
電話番号 06-6573-8809